

常任委員会 レポート

各常任委員会では、傍聴者が見守る中、本会議において付託された議案と陳情について、専門的な立場から審査を行いました。

ここでは、各常任委員会での審査概要についてお知らせします。

※本会議や委員会の運営次第、議案や委員会配布資料などを区議会ホームページで公開しています。公開する文書や公開の時期および期間については、区議会ホームページをご覧ください。

企画総務委員会

(12月3・16日)

一部を改正する条例

報告事項

- 特別区競馬組合議会会議結果について
- 特別区人事・厚生事務組合議会の活動状況について
- 平成25年特別区人事委員会勧告後の状況について

区民環境委員会

(12月3日)

審査した案件

議案

- 東京都板橋区立体育施設条例の一部を改正する条例
- 東京都板橋区住民記録保護条例の一部を改正する条例
- 東京都板橋区廃棄物の発生抑制、再利用の促進及び適正な処理に関する条例の一部を改正する条例

陳情

- 板橋区ホテル生環境館の存続を求める陳情
- 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再利用を促進するための意見書」の提出を求める陳情

報告事項

- 農業委員会報告について
- 東京二十三区清掃一部事務組合議会会議結果について
- 使用済小型家電のリサイクル事業の実施結果について

主な審査内容

東京都板橋区立体育施設条例の一部を改正する条例については、東京都板橋区立浮間舟渡フットサルパークの開設に当たり、同施設の条例への追加および使用料の設定を行

都市建設委員会

(12月4日)

審査した案件

議案

- 自転車等の駐車場の整備及び放置の防止に関する条例の一部を改正する条例
- 板橋区道の一部廃止及び変更について

報告事項

- 板橋区景観計画の変更(加賀一・二丁目地区景観形成重点地区指定)について
- 板橋区景観計画の変更(加賀一・二丁目地区景観形成重点地区指定)について

主な審査内容

担当課からは、計画の概要、景観形成重点地区において、新たに一般地域と景観形成重点地区が加わったことによる変更の概要、加賀一・二丁目地区の策定経緯、今後のスケジュールについて説明がありました。委員からは、重点地区の指定に関する指針、重点地区の景観形成重点地区において、絶対高さと景観形成重点地区の整合性、景観形成重点地区における色彩の規制、加賀一・二丁目地区における景観基準の方向性、景観形成地区と建築基準法との関係や建築確認申請の確認方法などについて活発な質疑がありました。

健康福祉委員会

(12月3日)

審査した案件

議案

- 東京都板橋区立ふれあい館及び東京都板橋区立シニア学習プラザの指定管理者の指定について
- 東京都板橋区立ふれあい館及び東京都板橋区立シニア学習プラザの指定管理者の指定について

陳情

- 「飼い主のいない猫」対策に関する根本的見直しの陳情
- 要支援者を介護保険給付から外さないように国に対して意見書を提出することを求める陳情
- 臨時国会に再提出された生活保護関連法案に反対する意見を国に対して意見書の提出を求める陳情

報告事項

- 東京都後期高齢者医療広域連合議会会議結果について
- 老人クラブの助成金調査結果報告について
- 板橋区立仲町、徳丸、高島平ふれあい館指定管理者の管理運営業務に係る評価報告について

主な審査内容

担当課からは、全老人クラブに対する会員名簿の再点検、抽出した老人クラブに対する会計処理などの実地調査、助成金を過大に交付した当該団体の会員名簿登録者に対する加入確認調査の内容と調査結果、助成金を過大に交付した当該団体に対する区の対応、再発防止に向けた改善策などについて説明がありました。

文教児童委員会

(12月4・16日)

審査した案件

議案

- 東京都板橋区立保育所の指定管理者の指定について
- 東京都板橋区あいキッズ条例

請願

- 学童クラブ廃止を目的とした「新しいキッズ」事業の見直しのための、区議会による調査・検討に関する請願
- 学童クラブ廃止を目的とした「新しいキッズ」事業の見直しのための、区議会による調査・検討に関する請願

報告事項

- 教育委員会の動きについて
- 板橋区教育振興推進計画「いたばし学び支援プラン(第3期)」中間のまとめ(案)について
- 平成25年特別区人事委員会勧告後の状況(幼稚園教育職員)について
- 「魅力ある学校づくりプラン」(素案)について

主な審査内容

東京都板橋区あいキッズ条例については、板橋区立小学校において、放課後などに児童の安心・安全な居場所を確保し、児童の健全育成、保護者の子育てと仕事などの両立支援に資することを目的とする事業(あいキッズ)の実施について必要な事項を定める内容です。担当課からは、制定の目的、条例概要、制度の内容について説明がありました。委員からは、新しいキッズ制度実施に至る経緯、要支援児への対応、プレイングパートナーの削減による質の低下に対する考え、あいキッズの運営に関するマスタープラン作成の可能性、新しいキッズ導入時における国の補助金額、新しいキッズにおける安心・安全な居場所についての考え方などについて活発な質疑がありました。意見表明では、決定的な欠陥はなく、実施することによるメリットを考慮して賛成との意見や、条例制定を急ぐ必要はないとして反対との意見が出されました。表決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。なお、2委員より少数意見の留保がありました。